

1、活動支援センター 新星館（生活介護）

1、事業方針

利用者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことができるよう、常時介護を要する利用者として障害者自立支援法施行規則第7条に規定する者に対して、入浴、排せつ又は、食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

2、事業目標

① 個別支援計画の作成

利用者各個人の心身の状況、希望及び環境をふまえ、サービスの目標、具体的なサービス内容を記載した個別支援計画を作成します。

② 食事の支援

希望される方に昼食時の食事支援を行います。

③ 入浴又は清拭

希望される方に一般浴槽又は機械浴槽にて入浴サービスを提供します。また、希望される方には清拭を行います。

④ 身体の介助

希望される方に排せつ等の身体介助を行います。

⑤ 余暇活動

希望される方に様々な余暇活動をご用意します。

様々な社会資源を活用し体験・鑑賞・見学等を行うことで社会生活場面の拡大と社会参加を図る機会を提供します。

⑥ 健康管理

日常生活上必要な健康観察（バイタルチェック）や服薬の管理を行います。また、医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。

⑦ 利用者又は家族に対する相談及び助言

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。

⑧ 事業所外支援

常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回して同意の上で支援を行います。

3、活動内容

☆作業

障がいの特性や本人の希望を考慮して3つのグループに分かれて活動しています。働くことを中心にした Cutter 組立班、手芸やしいたけの根切り作業を中心とした手芸班、ストレッチや個別ケアが必要な方を中心にした療育班に分かれて取り組んでいます。利用者の障がい程度を問わず、その人のもっている力や能力を根気強く支援します。

☆外部講師

演歌ビクス・音楽療法など

4、行事計画

1 日課表

時 間	活 動 内 容
8 : 00	送迎車出発 業務打ち合わせ
9 : 30	送迎車到着 バイタルチェック・連絡帳確認
9 : 45	サービス開始 朝の会（一日の日課説明・連絡等） 体操
10 : 00	作業～Cutter組立、椎茸の根切り作業、手芸、紙漉き 療育活動～機能訓練・創作的活動必要な生活の支援 相談及び助言
11 : 30	昼食準備・手洗い・昼食
12 : 15	歯磨き（口腔ケア）・休憩
13 : 30	レクレーションなどの活動 個別支援 入浴サービス 相談及び助言
15 : 00	ティータイム かえりの会（次回の活動紹介・連絡等）・身辺整理
15 : 45	送迎出発
16 : 00	支援記録記入・明日の準備等・清掃
17 : 00	業務打ち合わせ

5 年間行事

	行 事	その他の行事
4月	・花見 ・誕生会 ・身体測定・懇談会	
5月	・ドライブ ・誕生会・チューリップ見学 ・身体測定 ・母の日	保護者会
6月	・あじさい見物 ・外出支援 ・身体測定 ・誕生会 ・父の日	
7月	・七夕行事 ・ソーメン流し ・誕生会 ・身体測定	
8月	・外出支援 ・誕生会 ・ ・身体測定	
9月	・祭り見物 ・梨狩り ・誕生会 ・身体測定 ・野外食	
10月	・お年寄りとふれあい会 ・栗拾い・誕生会 ・身体測定	
11月	・文化祭 ・紅葉狩り ・誕生会 ・身体測定・外出支援	
12月	・誕生会 ・大掃除 ・身体測定・クリスマス忘年会	保護者会 餅つき
1月	・新春行事（書初・福笑い等）・初詣 ・身体測定 ・誕生会	成人祝い会
2月	・節分行事 ・ドライブ ・誕生会 ・身体測定	
3月	・梅見・慰労会&懇談会・誕生会 ・身体測定・いちご狩り	